

物部川流域・仁淀川流域の「流域治水」の取組を推進！ ～流域治水協議会を開催します！～

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川管理者等が行う従来型の対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」へ転換し、ハード対策とソフト対策が一体となった事前防災の対策を加速させていく必要があります。
- 「物部川水系流域治水協議会」、「仁淀川水系流域治水協議会」では、令和3年3月に「何としても住民の生命を守る」ための「流域治水の推進方針」をとりまとめました。
- この度、物部川水系流域治水協議会・仁淀川水系流域治水協議会を合同開催し、これまでの流域治水の取組を共有します。

第7回物部川水系流域治水協議会・第7回仁淀川水系流域治水協議会【合同開催】

日 時：令和3年12月23日（木）14:00～16:30

場 所：高知城ホール 4階多目的ホール

協議会出席：高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村、高知県、中国四国農政局、中国四国農政局高知南国農地整備事業所、四国森林管理局高知中部森林管理署、四国森林管理局嶺北森林管理署、森林整備センター高知水源林整備事務所、高知地方気象台、四国電力株式会社、大渡ダム管理所、高知河川国道事務所

【Web 配信について】

- ・本協議会是对面・Web 併用で実施します。
- ・Web 会議には「Microsoft Teams」を使用する予定です。
- ・Web にて取材を希望の方は、12月22日（水）15時までに下記の問い合わせ先までご連絡ください。事務局よりURLをお送りします。

【その他事項】

- ・本協議会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を空ける、換気を行う等、必要な対策を講じます。
- ・取材される方におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

この取組は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

〈問い合わせ先〉 ◎:主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所 TEL:088-832-0779(調査課直通)

副 所 長 大谷 正彦 (内線:731204)

◎調査課 水防企画係長 村上 睦実 (内線:731352)

高知県 土木部 河川課 TEL:088-823-9838 (河川課直通)

課 長 補 佐 山下 智

チーフ (計画担当) 西田 忠司

第7回 物部川水系流域治水協議会
第7回 仁淀川水系流域治水協議会

〔 日 時：令和3年12月23日（木）14:00～16:30 〕
〔 場 所：高知城ホール 4階多目的ホール 〕

議事次第（案）

1. 開会挨拶

2. 議事

- （1）規約改定
- （2）物部川水系・仁淀川水系における
流域治水の取組について
- （3）その他

3. 閉会